

〈天録時評〉

# 日本時事評論

編集・発行

(株)日本時事評論社  
〒753-0817  
山口市吉敷赤田四丁目6番38号  
電話 050-3532-5152  
FAX 083-928-1113  
□編集部□  
電話 050-3532-5149  
FAX 083-922-3167  
購読料 年4,800円  
郵便振替01590-1-25226

日本時事評論  検索  
www.nipponjijihyoron.co.jp  
購読申し込み、書籍の  
案内、過去の記事の紹  
介は本紙公式ウェブサ  
イトまで。スマートフォ  
ンからのアクセスは右  
下のQRコードを  
ご利用ください。



## 紙面案内

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 2 巷露..栗山監督の指導者論      | 3 漁協の不法、違法行為を放置するな   |
| 4 宗教離れ..不合理な迷信からの脱却を | 5 祖国を守るために戦った誇りある沖縄戦 |
| 6 総合的な情報通信法の制定を急げ    | 7 カタカナ濫用は文化破壊/他      |
| 8 日本の肖像@聖武天皇(補)      |                      |

## 国民を守るために緊急事態条項が不可欠

### エネルギーや食料

### 海外への依存度を下げる備蓄も

資源が乏しく食料自給率も低い我が国は、原材料や食料など多くを輸入に頼っている。ウクライナ戦争によって薬の原材料や自動車や住宅、電化製品の部品、あるいは肥料などの物資供給を中国に過剰に依存していることも明らかになつた。こうした状況では、供給網が寸断されるような緊急事態が起きた時、物資不足に陥り、国民の生活が守れなくなる。供給網を見直すとともに、必需品の備蓄体制や有事の際に民間に生産命令を出せるように憲法を改正して緊急事態条項を明記することが不可欠である。

### 薬の中国依存

今年の五月八日より、新型コロナウイルス感染症が感染症法上「5類」に分類される。これにより、新型コロナに感染した人もインフルエンザと同じ治療を受けることになる。重篤な症状でない限り、かかりつけ医などで診察を受け、薬を処方してもらい、自宅で療養することになる。

## わが国を再び核被爆国としないために

### あらゆる可能性を排除しない核抑止論議を

い限り、かかりつけ医など

で治療を受けること

になる。

重篤な症状でな

くなる。

かかる。

かかる。</p

日 李 時 事 評 論

（一面から続く）  
一方、中国では経済の発展で、肉食化などで食生活の水準が向上している。そのため世界中から様々な食材を輸入し、食料輸入大国になりつつある。こうした中国の国内事情から、わが国がいつまでも安い値段で食材を輸入できる保証はない。さらに、台湾有事が発生すれば、わが国の海上輸送路は途絶してしまうのは必至だ。にもかかわらず、食料備蓄は十分とは言えず、安全保障上、好ましい状況にはない。

農水省は、平成二十九年九月に「緊急事態食料安全保障指針」を策定している。食料の供給に影響を及ぼす不測の要因として、食品等のサプライ

▼世界野球（WBC）で米国を破つて優勝した日本代表の戦いぶりは、日本中を熱狂させました。選手の「失敗を恐れず、全力を尽くす」姿が感動を呼び、社会に元気や活力をもたらしました。

▼大谷選手をはじめとする選手の素晴らしい活躍が優勝の原動力ですが、多くのスタッフの支えも

チエーン（供給網）の寸断を挙げ、食料安全保険から「対策の概要の中で、平素からの取り組みとして「安定的な輸入の確保」を掲げている。それから十年以上が経っているが中国産食材への依存度は右肩上がりだ。今回は肥料不足も問題となつていて、が、平時の中に、自給率の向上と食料備蓄に努めるべきである。

ている。一九七三年の第四次中東戦争をきっかけとした第一次石油危機の際でも、中東依存率は約七八%だったのだから、安全保障上の危機的課題は深刻化している。

こうした中、ロシアはウクライナ侵略以降、天然ガスなどの輸出量を絞り、西側諸国に圧力を加えた。一方で、ウクライナ侵略に対する制裁とし、西側諸国がロシア産資源の禁輸措置などを実行した。この影響でエネルギー価格が高騰し、エネルギー資源のほとんどを輸入しているわが国では電気代やガス代が値上がりした。値上げだけでなく、電力の安定供給ができるくなる状況が生じ、政府や電力会社から「省エネ」

「エネルギー・節電への協力」の呼びかけが行われた。このように、エネルギー安全保障が脅かされ事態はすでに発生している。中東での紛争や台湾有事などが起これば、が国にはエネルギー資源が届かなくなる。エネルギー資源を中東にのみみ存するのではなく、どのような事態が起こっても安定供給を確保することが不可欠であり、自給の向上にも取り組まなければならない。

エネルギー自給率を高めるには、再生可能エネルギーの導入も必要だ。しかし、再生可能エネルギーは天候に左右されなど電力の安定供給の上で不安定であり、環境問題もあり全面的に頼る

とはできない。エネルギーの安全保障上、天候左右されず、安定的に力を供給できる原子力電の割合を増やしていくことが不可欠である。

### 緊急時の法整備を

ウクライナ戦争で薬食料、そしてエネルギー資源などあらゆる物資が、外国に依存していることが明らかになった。国情勢が少しでも不安定なれば、国民生活に不安な薬や食料、エネルギー資源の供給網が寸断される可能性がある。輸送が途絶すれば、国民の生に深刻な悪影響が及ぶ。我が国が直接紛争に巻き込まれなくとも、わが国の平和と安全が脅かさるのである。

食料やエネルギー資源の供給網が寸断されるような緊急事態が発生した時、国民の命と生活を守るために必要な物資の確保などに対処するのは政府の責任である。米国では新型コロナウイルスの感染拡大の際、大統領は戦時レベルの危機と捉えて、朝鮮戦争当時に制定された法律に基づき、民間企業に医療物資の生産や供給を国内企業に命じた。有事の際には、わが国でも国民を守るために同様な命令をすることも必要となつてくる。

しかし、わが国では、政府が民間への強制措置命令はできない。ウイルス対策でも国民に協力を要請するだけだ。台湾有事など、緊急事態の中でも最も切迫度が高いと考えられる他国による武力攻撃から国民を保護することを定めた国民保護法でも、避難や物資の安定供給の措置は、国民の自發的な協力に委ねられている。これでは国民の命を守ることはできない。

緊急事態に際し、諸外国のように政府が強制措置を命令できるようにする法律の整備が急務だ。それには、憲法を改正して、緊急事態条項を明記することが必要である。

丁寧な安心施工 橘樹造園	DUNLOP タイヤショップA エース 代表者 安道 月江 〒213-0022 神奈川県川崎市高津区千年435-5 ☎/FAX:044-766-0005 携帯:080-7228-1014	けとばし亭 熊本直送 馬・豚・牛 馬刺し・焼肉 定休日 月曜日 岩出市森107-3 プラザモリ 0736-62-0114	pâtisserie <b>ma-sa</b> ma-sa de plus きよしぱ丘本店 パティスリー マーサ OPEN:10:00 CLOSE:20:00 お休み木曜日 〒270-0013 千葉県松戸市小金きよしぱ丘3-10-9 TEL 047-316-1234 FAX 047-316-1243 Mail:info@ma-sa.net テラスマール松戸店 マーサドウ ブリュス OPEN:10:00 CLOSE:21:00 〒270-0023 千葉県松戸市八ヶ崎2-8-1 TEL 047-710-3734 FAX 047-710-3735 Mail:okashi@ma-sa.net	FB ND 古河電池株式会社特約店 自動車電装部品全般 株式会社岡商会 代表取締役 岡 昇 〒751-0879 下関市東勝谷2番8号 TEL 代表 256-1255 FAX 256-1282	建築一式・設計・施工 倉田建築有限会社 一級建築士事務所 〒728-0021 広島県三次市三次町1746-2 E-mail : kurata-u@p1.pionet.ne.jp
プロ・リフォーム 三星創建 宮城県仙台市	◎ 総合建設・不動産・損害保険 株式会社 住宅産業センター 本社 岡山県津山市志戸部214-5 TEL (0868) 23-4141 FAX (0868) 22-3368	 Restaurant & Coffee テンスケ屋 山口県萩市東田町 ☎ (0838) 25-3983	フジイ駐車場 藤井 勝馬 山口県下松市末武上447 自宅電話 0833-43-6176	長岡工業 長岡美智子 山形県西置賜郡飯豊町大字中824 TEL・FAX(0238) 74-2411	2LDK 岩国市由宇町南3丁目 新築アパート リアン 

〈天録時評〉

# 漁協の不法、違法行為を放置するな

## 漁業者のための協同組合に立ち戻れ

東京都の八丈島漁協では、組合員への共同出荷の強要や、組合員に支給されるべき補助金の漁協の運営費への流用や水増し請求などの不法、違法行為が疑われている。独占禁止法に違反する出荷の強制は、これまでも全国の漁協で黙認されてきた。わが国の漁業の再生のために、こうした不法行為を放置せず、旧来の慣行を打破して、水産資源の保護と儲かる漁業の両立を目指す漁業者の活動を政府や自治体も強く支援すべきだ。

### 全量買上げの強制

離島など、水揚げした港から消費地までの距離が遠く、多額の出荷経費かかる地方では、漁業協同組合（以下、漁協）がかかる地方では、漁業を全量集荷し、消費地の市場へ出荷している例が多い。この方法を「共同出荷」と呼んでいる。共通出荷は、漁協によつて強制することはできず、個々の漁業者が所属する漁協に出荷せず、漁師自身で販売先を開拓することもできることになつてゐる。

しかし、多くの漁協で強制的な全量買上げが行われ、組合員の個別販売が阻害されている例が少くない。八丈島漁協でも全量買上げが実質的に強制されている。このた

め、組合員から「全量買上げを強制せず、組合員が組合を通さずに水産物を個別に販売することを認めめる」「組合員の個別販売の抑制に繋がる燃料や水等の販売抑制を一切行わない」という総会決議が求められている。

漁協側は、共同出荷についてお願いしている立場であつて、組合員によると主張している。しかし、「八丈島漁業協同組合船主会」（以下、船主会）では個別販売の禁止を決議している。これまで、船主会の決議事項が事実上漁協の方針になつており、強制的に共同出荷が行われていることを示している。

感染症対策漁業操業支援は「新型コロナウイルス

### 補助金の不正流用

八丈島漁協の船主会に

支援事業補助（以下、補助金）として、令和三年度に約六百九十万円が八丈町から支給された。この補助金は、八丈町のホームページの記載によれば、内容は「漁業操業に係る経費の一部を補助」であり、対象者は「島内の船主の方」となっている。つまり、船主会の船主に支給されるべきものである。

しかし、船主は補助金を受給していない。船主会に問い合わせたら、漁協の防犯カメラを購入するための代金として支出された旨の回答があり、漁協の施設運営のために使用されていることが分かった。これは、補助金の使用目的を逸脱した使い方である。船主会で補助金の使途について協議し、議決した上で内容ならば個々の船主も納得するが、こうした会議も連絡もなかつたという。

また、令和四年度の補助金は、漁協から八丈町へ受給申請が行われているが、その申請金額を決める際、組合員が使用す

長などから個人出荷を望む漁師に対し、「個人出荷をしたいなら水や燃料は自分で用意しろ」「漁師をやめて魚屋になれ」などの発言も行われている。水や燃料は漁協が実質的に販売を独占しており、個人で用意することは不可能である。

かつては、個人販売を認めると言いながら一旦漁協に全量を出荷させ、個人販売する出荷分を買戻させていた。組合員は水揚げの際に手数料を支払い、さらに買戻しの手数料も支払わされてしまう。こうした漁協の脱法行為や違法行為を許すべきではない。

### 高く売れる漁業へ

漁協の強制的な全量買上げは、多くの漁協で行われているとの指摘がある。昨年七月、公正取引委員会は佐賀、福岡、熊本県の漁協などに対し、「有明ノリ」の販売を巡って、独占禁止法違反の疑いで立ち入り検査を行った。佐賀県有明海漁協

の再生のためには、政府や自治体も漁協の不法、違法行為を放置してはならない。業者に提出させていたことから、漁協による強制的な全量買上げの違法性が問われている。

「共同出荷」は、出荷や運搬にかかる経費や時間等のコストを削減する効果的な方法で、多くの漁協で行われてきた。しかし、今では魚価の情報も得やすくなり、漁業者自身が鮮度を保つなどして高く売るための努力や創意工夫ができる。全量払うものは対象となつておらず、漁業者全体の受益となる事業に対して補助が行われるとして、漁協運営や防犯カメラ設置に使つても問題ないと見解を示している。しかし、水増し請求までして漁協任せにせずに、釣つた魚は船上で一匹ずつ丁寧に血抜きをして保冷箱に綺麗に並べ、インターネットなどで探した高級料亭に直接売る方法を開拓したことで売り上げを伸ばすなど様々な取り組みをする漁業者が増えている。漁協自体が漁師の所得向上のための協同組合であるとの原点に立ち戻るべきだ。また、漁業の再生のために、政府

業者に提出させていたことから、漁協による強制的な全量買上げの違法性が問われている。

「共同出荷」は、出荷や運搬にかかる経費や時間等のコストを削減する効果的な方法で、多くの漁協で行われてきた。しかし、今では魚価の情報も得やすくなり、漁業者自身が鮮度を保つなどして高く売るための努力や創意工夫ができる。全量

払うものは対象となつておらず、漁業者全体の受益となる事業に対して補助が行われるとして、漁協運営や防犯カメラ設置に使つても問題ないと見解を示している。しかし、水増し請求までして漁協任せにせずに、釣つた魚は船上で一匹ずつ丁寧に血抜きをして保冷箱に綺麗に並べ、インターネットなどで探した高級料亭に直接売る方法を開拓したことで売り上げを伸ばすなど様々な取り組みをする漁業者が増えている。漁協自体が漁師の所得向上のための協同組合であるとの原点に立ち戻るべきだ。また、漁業の再生のために、政府

業者に提出させていたことから、漁協による強制的な全量買上げの違法性が問われている。

「共同出荷」は、出荷や運搬にかかる経費や時間等のコストを削減する効果的な方法で、多くの漁協で行われてきた。しかし、今では魚価の情報も得やすくなり、漁業者自身が鮮度を保つなどして高く売るための努力や創意工夫ができる。全量

払うものは対象となつておらず、漁業者全体の受益となる事業に対して補助が行われるとして、漁協運営や防犯カメラ設置に使つても問題ないと見解を示している。しかし、水増し請求までして漁協任せにせずに、釣つた魚は船上で一匹ずつ丁寧に血抜きをして保冷箱に綺

〈天録時評〉

# 不合理な迷信からの脱却を

## 宗教離れ

宗教団体は信頼回復の責任を果たせ

安倍晋三元総理大臣の暗殺事件をきっかけとして、宗教に対する様々な批判が高まり、宗教離れに拍車をかけかねない状況だ。しかし、宇宙を運行する法則があり、その法則を学び、正しい行いを実践する信仰は人類にとって不可欠である。各宗教には様々な教義、戒律があるが、すべての人々に普遍的に、妥当でなければならない。科学的真理にそぐわない教義、戒律を見直し宗教への信頼回復に努めるべきだ。

## 「宗教2世」の訴え

安倍元総理の暗殺事件以来、旧統一教会(現宗教法人世界平和統一家庭連合)がこれまで行ってきた安価な壺を高額で買わせる靈感商法などに対する宗教活動への批判が再び高まつた。これを受けて、宗教団体による悪質な寄付を規制し、被害者を救済する『被害者救済法』が、事件からわずか五ヵ月後の昨年十二月に成立した。同法では、靈感などの知見で不安を煽り、寄付が必要不可欠だと告げるなどの個人を困惑させる不当な寄付の勧説行為や、借金や自宅の売却などで資金を調達するよう要求することなどを禁止している。

さらに、「宗教2世」問題が浮上した。暗殺事件の山上被告のように、多くの宗教が説いていたことを上げられている。

## 誤った解釈

多くの宗教が説いていたことを上げられている。

輸血という医療行為は存在しない。

## 不合理な戒律

多くの宗教が説いていたことを上げられている。

輸血という医療行為は存在しない。

## 不合理な戒律

多くの宗教が説いていたことを上げられている。

## 不合理な戒律

輸血という医療行為は存在しない。

## 福井整体研究所

日本整体療術師協会会員

福井秋男

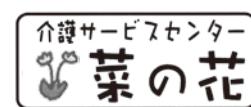
〒518-0432 三重県名張市つつじが丘北2-180-15  
TEL 0595-68-3448 携帯 090-1752-2865

## 有限会社タウンサービス

津市久居野村町字山神492-5

TEL 059-255-6382

FAX 059-255-6443



♪介護をもっと楽しい仕事に♪

介護福祉士 櫛田 敬子

名古屋市中区正木四丁目6番6号  
TEL 0120-241-721

Beauty salon Barber  
Relaxation & Winley

勝谷 昌由

〒463-0089  
名古屋市守山区西川原町116番地  
(Beauty)TEL 070-3159-9467  
(Barber) TEL 052-793-6602

株式会社 PEA JAPAN

林 竜也

〒460-0008  
名古屋市中区栄3-15-33 栄ガスピル13F

TEL 052-855-3489/FAX 855-3471

株式会社 幸栄住建

〒452-0941  
愛知県清須市西市場4-10-3  
TEL 052-982-8139 FAX 052-982-8138  
E-mail wa-ki27@koei-jukken.co.jp

一般土木

渡部住備

〒518-1151 三重県伊賀市白樺2598  
TEL 0595-51-7605 携帯 080-2640-6195

イスラム教では、豚を食べることが禁じられており。肉だけでなく、豚の存在価値は失われ、社会は混乱するばかりだ。

株式会社ダイワ建設

代表取締役 梅村 幸二

〒503-0116  
岐阜県安八郡安八町大森424-1  
TEL(0584)64-4105 FAX(0584)64-4352  
URL: http://www.daiwa-k.com/

犬を室内で飼うことも

狂犬病が死に至る病気で

犬を室内で飼うことは

狂犬病が死に至る病気で

狂犬病が死に至る病気

〈天録時評〉

# 祖国を守るために戦つた誇りある沖縄戦

## 軍民一体となつて戦うウクライナへの支援を行なうこと

大東亜戦争で最大の犠牲者を出した沖縄戦で、「日本軍は沖縄県民を守らなかつた」との批判がある。しかしこれは敗れた結果であり、日本軍も県民を守ろうと努力したことを見れてはならない。

ウクライナで明らかのように、戦争では国民と軍が一体となつて戦わざるを得ない。亡くなつた沖縄県民は祖国を守るために戦死したのと同様であり、亡くなつた将兵と同様に感謝の思いを持つて追悼し、その歴史を後世に語り継いでいかなければならぬ。

### 沖縄の惨禍

ウクライナでは過酷な戦闘や無差別のミサイル攻撃などが続き、軍の兵士ばかりではなく、領土防衛隊にも多くの国民が志願し、様々な訓練を受け、國を守るために戦っている。各地域の防衛隊には、軍に入隊できな

い年配の男女の加入も多い。軍の後方支援を行うだけでなく、街の防衛戦にも加わるため、廃墟ビルにロシア兵が潜んでいるとの想定で、制圧を目指す実戦ながらの戦闘訓練も行われている。

一方、ミサイル攻撃を受けた住民の救出に消防隊や医療チームが、発電

に行動し、軍の戦いを支えることが必要だ。

### 県外疎開へ

大東亜戦争で日米の最後の決戦場となつた沖縄戦で、多くの沖縄県民が犠牲となつたことから、「日本軍は県民を守らなかつた」と批判されてしまう。そのこともあって沖

縄では反戦運動や反自衛隊運動が根強く展開されてきた。しかし、戦場の現実を理解すれば、「県民を守らなかつた」との批判は筋違いと言わざるを得ない。多くの県民が犠牲となつたのは事実だが、軍もその被害を最小限にしようと努力したのも事実だ。

沖縄への空襲が始まつた十九年十月十日に、第三十二軍は、「六十歳以上の老人、国民学校以下の児童、これを世話する女子は昭和二十年三月までに本島北部へ疎開させる」という南西諸島警備要領を決定した。軍は自動車や舟艇を提供し、疎開を極力支援するとともに、県知事へ疎開民のための食料や居住施設の準備を要請した。しかし、

### 追撃で避難できず

沖縄への空襲が始まつた十九年十月十日に、第三十二軍は、「六十歳以上の老人、国民学校以下の児童、これを世話する

女子は昭和二十年三月までに本島北部へ疎開させる」という南西諸島警備要領を決定した。軍は自動車や舟艇を提供し、疎

開を極力支援するとともに、県知事へ疎開民のための食料や居住施設の準備を要請した。しかし、

沖縄戦で米軍は、約四十万人のドイツ軍と戦つた最大の激戦「バルジの戦い」の損失に匹敵する

戦いの侵襲によって広がつて語り継いでいかなければならぬ。

一方、悲惨だった沖縄

戦のような惨禍がロシア

の侵略によって広がつて語り継いでいかなければならぬ。

一方、悲惨だった沖縄

戦のような惨禍がロシア

の侵略によって広がつて語り継いでいかなければならぬ。

一方、悲惨だった沖縄

戦のような惨禍がロシア

の侵略によって広がつて語り継いでいかなければならぬ。

沖縄戦で米軍は、約四十万人のドイツ軍と戦つた最大の激戦「バルジの戦い」の損失に匹敵する

戦いの侵襲によって広がつて語り継いでいかなければならぬ。

一方、悲惨だった沖縄

戦のような惨禍がロシア

の侵略によって広がつて語り継いでいかなければならぬ。

一方、悲惨だった沖縄

戦のような惨禍がロシア

の侵略によって広がつて語り継いでいかなければならぬ。

一方、悲惨だった沖縄

戦のような惨禍がロシア

の侵略によって広がつて語り継いでいかなければならぬ。

一方、悲惨だった沖縄

戦のような惨禍がロシア

の侵略によって広がつて語り継いでいかなければならぬ。

一方、悲惨だった沖縄

戦のような惨禍がロシア

## 第17回 愛知憲法フォーラム 一憲法改正を国民は望んでいる！-

**次第** 第1部 憲法フォーラム中央会場よりインターネット中継  
第2部 地元選出国会議員・地方議員より意見表明

**日時** 令和5年5月3日（水・祝） 午後1時半開会～4時閉会

**会場** ウインクあいち903号室  
名古屋市中村区名駅4-4-38 名古屋駅徒歩5分

**参加費** 1,000円（どなたでもご参加いただけます）  
※コロナ感染対策に万全を期します。マスク着用でご来場ください。

**主催** 日本国議愛知県本部 TEL 070-6583-4588（服部） FAX 052-763-4588

〈天録時評〉

# 総合的な情報通信法の制定を急げ

## 違法や有害な情報から国民を守れ

情報通信技術の進歩に法整備が追い付いていない。放送法第四条が求める政治的公平などに違反する主張を繰り返すテレビ番組が野放しにされ、インターネット放送などは何の法規制もされておらず、違法や有害な情報も垂れ流しだ。個人の名誉毀損や社会の混乱を招くフェイクニュースなどを防止するための総合的な情報通信法の制定を急ぐべきである。

### まともな議論を

本質的な中身の議論をそっちのけで、発言の言葉尻を捕らえて閣僚などを追及する国会論議の低調さはますます酷くなるばかりだ。予算委員会で繰り広げられている総務省から流出した行政文書に基づく論戦の本質は、磯崎総理大臣補佐官の介入によって、放送法第四条の「政治的公平」の解釈が変更されたかどうかにある。

誰もが発行できる新聞と違って放送は公共財の電波を使うことから、放送法第四条の二で「政治的に公平であること」や四で「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにする」と求めている。第四条違反を理由に、電波法第七十六条に基づいて電波の

停止を命じることができ

るだけに、政治的公平の解釈は重要な問題だ。

政治的公平の解釈については、平成二十七年五月、当時の総務大臣だった高市早苗経済安全保障担当大臣が「一つの番組のみでも極端な場合は、政治的に公平性を確保しているとは認められない」と答弁した。それまでは、政府は「一つの番組ではなく、放送事業者の番組全体を見て判断する」との考え方を基本としていた。

しかし、従来から公平性を欠く極端な番組であれば、一つの番組であっても、放送法違反になるとの見解を政府は示してきた。昭和三十九年の電波監理局長は「極端な場合を除き」番組全体で判断すると答弁している。今回の補充は、極端な場合の例示である。当時から政府の見解は変わっていないのである。

今回例示した極端な番組は、「不偏不党」という放送局の責務に背くばかりではなく、故意に、一定の方向に国民を誘導

「国論を二分するような政治課題について、放送事業者が、一方の政治的見解を取り上げず、殊更に、他の政治的見解のみを取り上げて、それを支

持する内容を相当の時間にわたり繰り返す番組を放送した」を極端な場合として示した。

しかし、従来から公平性を欠く極端な番組であれば、一つの番組であっても、放送法違反になるとの見解を政府は示して

きた。昭和二十五年の放送法制定時には、独立行政委員会である電波監理委員会が通信・放送行政を司っていた。昭和二十七年には国務大臣の管理下に吸収され、通信・放送行政は国務大臣の管理下に置かれた。しかし、今や技術の進歩で、通信と放送が一体化している。不偏不党の立場から監督するためには、第三者機関が

こうした状況を改善す

ることで何の価値もない。論議こそが求められていて、今回のようないいふたんを浪費するだけの質問は貴重な時間を浪費するだけ何の価値もない。

方が違うのは明らかに不合理だ。

これが違法な見解を示す根拠だ。

この見解は、放送法の

第三

者機関が必要

ことは重要だ。電波法第四条は、放送局が自らを法律するための「倫理規範」ではなく、罰則が適用される「法規範」である。平成二十二年に民主

党政権でも法規範である

という見解を示している

ように、政府見解は一貫

している。法規範である

以上、違反行為に対して

は罰則を適用できるのは当然である。

しかし、実際に罰則が適用されたことはなく、放送法は珍しくないが、放送法違反とされたことはないのは当然である。

従つて、磯崎総理大臣補佐官が総務省に対しても、放送法第四条に関する政府の解釈に何らの変更もない。

予算委員会は予算を論議する重要な委員会だ。わが国の経済が低迷し、安全保障環境も厳しくなるばかりで、安心、安全の国民生活のための政策論議こそが求められている。今回のように誹謗や辞任を迫るだけの質問は貴重な時間を浪費するだけ何の価値もない。

これが違法な見解を示す根拠だ。

この見解は、放送法の

第三

者機関が必要

ことは重要だ。電波法第四条は、放送局が自らを法律するための「倫理規範」ではなく、罰則が適用される「法規範」である。平成二十二年に民主

党政権でも法規範である

という見解を示している

ように、政府見解は一貫

している。法規範である

以上、違反行為に対して

は罰則を適用できるのは当然である。

しかし、実際に罰則が適用されたことはなく、放送法は珍しくないが、放送法違反とされたことはないのは当然である。

従つて、磯崎総理大臣補佐官が総務省に対しても、放送法第四条に関する政府の解釈に何らの変更もない。

予算委員会は予算を論議する重要な委員会だ。わが国の経済が低迷し、安全保障環境も厳しくなるばかりで、安心、安全の国民生活のための政策論議こそが求められている。今回のように誹謗や辞任を迫るだけの質問は貴重な時間を浪費するだけ何の価値もない。

これが違法な見解を示す根拠だ。

この見解は、放送法の

第三

者機関が必要

ことは重要だ。電波法第四条は、放送局が自らを法律するための「倫理規範」ではなく、罰則が適用される「法規範」である。平成二十二年に民主

党政権でも法規範である

という見解を示している

ように、政府見解は一貫

している。法規範である

以上、違反行為に対して

は罰則を適用できるのは当然である。

しかし、実際に罰則が適用されたことはなく、放送法は珍しくないが、放送法違反とされたことはないのは当然である。

従つて、磯崎総理大臣補佐官が総務省に対しても、放送法第四条に関する政府の解釈に何らの変更もない。

予算委員会は予算を論議する重要な委員会だ。わが国の経済が低迷し、安全保障環境も厳しくなるばかりで、安心、安全の国民生活のための政策論議こそが求められている。今回のように誹謗や辞任を迫るだけの質問は貴重な時間を浪費するだけ何の価値もない。

これが違法な見解を示す根拠だ。

この見解は、放送法の

第三

者機関が必要

ことは重要だ。電波法第四条は、放送局が自らを法律するための「倫理規範」ではなく、罰則が適用される「法規範」である。平成二十二年に民主

党政権でも法規範である

という見解を示している

ように、政府見解は一貫

している。法規範である

以上、違反行為に対して

は罰則を適用できるのは当然である。

しかし、実際に罰則が適用されたことはなく、放送法は珍しくないが、放送法違反とされたことはないのは当然である。

従つて、磯崎総理大臣補佐官が総務省に対しても、放送法第四条に関する政府の解釈に何らの変更もない。

予算委員会は予算を論議する重要な委員会だ。わが国の経済が低迷し、安全保障環境も厳しくなるばかりで、安心、安全の国民生活のための政策論議こそが求められている。今回のように誹謗や辞任を迫るだけの質問は貴重な時間を浪費するだけ何の価値もない。

これが違法な見解を示す根拠だ。

この見解は、放送法の

第三

者機関が必要

ことは重要だ。電波法第四条は、放送局が自らを法律するための「倫理規範」ではなく、罰則が適用される「法規範」である。平成二十二年に民主

党政権でも法規範である

という見解を示している

ように、政府見解は一貫

している。法規範である

以上、違反行為に対して

は罰則を適用できるのは当然である。

しかし、実際に罰則が適用されたことはなく、放送法は珍しくないが、放送法違反とされたことはないのは当然である。

従つて、磯崎総理大臣補佐官が総務省に対しても、放送法第四条に関する政府の解釈に何らの変更もない。

予算委員会は予算を論議する重要な委員会だ。わが国の経済が低迷し、安全保障環境も厳しくなるばかりで、安心、安全の国民生活のための政策論議こそが求められている。今回のように誹謗や辞任を迫るだけの質問は貴重な時間を浪費するだけ何の価値もない。

これが違法な見解を示す根拠だ。

この見解は、放送法の

第三

者機関が必要

ことは重要だ。電波法第四条は、放送局が自らを法律するための「倫理規範」ではなく、罰則が適用される「法規範」である。平成二十二年に民主

党政権でも法規範である

という見解を示している

ように、政府見解は一貫

している。法規範である

以上、違反行為に対して

は罰則を適用できるのは当然である。

しかし、実際に罰則が適用されたことはなく、放送法は珍しくないが、放送法違反とされたことはないのは当然である。

従つて、磯崎総理大臣補佐官が総務省に対しても、放送法第四条に関する政府の解釈に何らの変更もない。

予算委員会は予算を論議する重要な委員会だ。わが国の経済が低迷し、安全保障環境も厳しくなるばかりで、安心、安全の国民生活のための政策論議こそが求められている。今回のように誹謗や辞任を迫るだけの質問は貴重な時間を浪費するだけ何の価値もない。

これが違法な見解を示す根拠だ。

この見解は、放送法の

第三

者機関が必要

ことは重要だ。電波法第四条は、放送局が自らを法律するための「倫理規範」ではなく、罰則が適用される「法規範」である。平成二十二年に民主

党政権でも法規範である

という見解を示している

ように、政府見解は一貫

している。法規範である

以上、違反行為に対して

は罰則を適用できるのは当然である。

しかし、実際に罰則が適用されたことはなく、放送法は珍しくないが、放送法違反とされたことはないのは当然である。

従つて、磯崎総理大臣補佐官が総務省に対しても、放送法第四条に関する政府の解釈に何らの変更もない。

予算委員会は予算を論議する重要な委員会だ。わが国の経済が低迷し、安全保障環境も厳しくなるばかりで、安心、安全の国民生活のための政策論議こそが求められている。今回のように誹謗や辞任を迫るだけの質問は貴重な時間を浪費するだけ何の価値もない。

これが違法な見解を示す根拠だ。

この見解は、放送法の

第三

者機関が必要

ことは重要だ。電波法第四条は、放送局が自らを法律するための「倫理規範」ではなく、罰則が適用される「法規範」である。平成二十二年に民主

党政権でも法規範である

という見解を示している

ように、政府見解は一貫

している。法規範である

以上、違反行為に対して

は罰則を適用できるのは当然である。

しかし、実際に罰則が適用されたことはなく、放送法は珍しくないが、放送法違反とされたことはないのは当然である。

従つて、磯崎総理大臣補佐官が総務省に対しても、放送法第四条に関する政府の解釈に何らの変更もない。

予算委員会は予算を論議する重要な委員会だ。わが国の経済が低迷し、安全保障環境も厳しくなるばかりで、安心、安全の国民生活のための政策論議こそが求められている。今回のように誹謗や辞任を迫るだけの質問は貴重な時間を浪費するだけ何の価値もない。

これが違法な見解を示す根拠だ。

この見解は、放送法の

第三

者機関が必要

ことは重要だ。電波法第四条は、放送局が自らを法律するための「倫理規範」ではなく、罰則が適用される「法規範」である。平成二十二年に民主

党政権でも法規範である

という見解を示している



## お大仏様の造立

# 聖武天皇（補）



## 光明皇后を生涯の伴侶・盟友とし

## 藤原時代を潜り抜けて国家を総攬する

歴史家 鈴木 旭

聖武天皇は、政権を独占する藤原一族から逃げ回ったひ弱な天皇だったと見られているが、光明子を皇后に迎え、最終的には、丁々発止の議論をしながら国政運営を成し遂げた強かな天皇だつたのではないだろうか。でなければ、お大仏様造立、東大寺創建、全国の国分寺・國分尼寺の建設という壮大な国家的事業は成し得なかつたはずである。

### 幼馴染の光明皇后

聖武天皇を語る場合、決して欠かすことのできないのが光明子（後の光明皇后）の存在である。天皇の生涯において、ずっと影のように付き隨いながら二人一体の如く阿

行者になつたということである。光明子は、大宝元年（七〇二）に太宝律令を制定し藤原新京を造営して絶大な権力を築いた藤原不比等の三女として誕生した。同年、文武天皇と藤原宮子の間に首皇子（聖武天皇）が誕生した

### 藤原一族との妥協点

にもかかわらず、母三千代が不比等邸に同居していたことから、光明子も首皇子と共に不比等邸に同居することができた。

一方、不比等は右大臣不比等にとって、光明子は首皇子と共に特別の存在として待遇されていたのである。

一方、不比等は右大臣に昇進。母三千代も橘姓を賜姓され、両親がそれ政権の基盤作りを進めることで、光明子は幼少期を過ごしている。和銅三年（七一〇）には平城遷都、和銅七年には首皇子が立太子。天皇に即位するには早過ぎるので、更に皇位を繋ぐ女性天皇として元明の娘水高内親王が即位し、元正天皇となる。これも独身女性による即位であり、前例のない出来事であった。

こうして、藤原一族の権力基盤が整つたところである。決して権力欲に取り付かれず、聖武天皇の佛教による国造りを最も良く理解する良き同調者である。光明皇后は信仰深い人であつたことでも有名である。決して権力欲に取られなかつた事情が浮かび上がる。後に呪縛を振り払うかの如く遷都を繰り返し、仏教による国造りを進めると、光明皇后は一切逆らうことなく、むしろ共鳴し、率先して協力している。天皇家と藤原家の間に対立を持ち込まず、両者の積極的な妥協による國造りの仕事であり、聖武前天皇の代

光明子は他に異母兄弟姉妹や藤原四兄弟（武智麻呂・房前・宇合・麻呂）、橘諸兄などがいる

光明子は他に異母兄弟姉妹や藤原